

# 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2970102568		
法人名	医療法人 田北クリニック		
事業所名	グループホーム あみ		
所在地	奈良市二条町二丁目3-18		
自己評価作成日	平成24年3月17日	評価結果市町村受理日	平成24年5月16日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

近鉄西大寺駅より徒歩8分。平城旧跡に隣接と言う立地条件に恵まれ、毎朝の散歩コースになっています。オーナーが地球環境に関心深く、未来のためのエコロジーハウス(太陽光発電、太陽光温水器)です。また、食材にもこだわり、入居者様の体に優しいオウガニックな食材を用いた家庭的なお料理を提供しています。施設の名前になっている「あみ」というのは、「私」でもあいい「あなた」でもあり、「みんな繋がっている」という意味でみんなが楽しく暮らせる愛あふれたホームを目指しています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成24年3月29日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

地域医療の拠点としての法人事業のこれまでの取り組みの中で、グループホームの必要性を認識し、開設されたホームです。「笑顔・笑声・笑心」を理念のポイントとして掲げ、一人ひとりの生活歴、性格、思いを十分把握し、本人が尊厳を持って、みんなが幸せに楽しく過ごすためのケアとはどのような暮らしかを、職員一同は、本人の立場に立って追求されています。実際、ケアは大変きめ細かく、様々な工夫や配慮、研究が見られます。眼前に大極殿が見える平城宮跡に面した街の中に立地し、建物は、鉄骨4階建ての1階~3階部分がホームで、リビングは適度に明るく掃除が行き届き清潔感にあふれ、対面式キッチン等の他、季節の生け花や置物等が飾られ、さらには、全てバリアフリーでエレベーターの設置等、入居者の五感刺激や生活感、季節感、動線にも配慮した設えにする等居心地よく過せるよう工夫されています。ホーム近くに地域の方とのふれあいサロン「あみカフェ」を開設し、交流を深める取り組みも始まっています。こうした住環境や職員の対応等の家庭的で温かな雰囲気の下、医師による定期的な訪問診療等手厚い医療体制が整い、入居者や家族の安心に寄与していることと相まって、みんなが幸せに楽しく暮らせる愛あふれたケアを目指し支援されているホームです。

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当ホーム独自の理念(笑顔・笑声・笑心)を玄関前、各フロアに掲示し、「あみしあわせ = 全ての人びとの幸せ」を全職員が共有している。	一人ひとりの尊厳を重視した理念とされています。日々のサービスの提供場面を振り返り、理念をケアに反映されているかを確認する等実践につながるよう、取り組みがなされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	入居者との散歩時や職員の出勤・退勤の挨拶を通じてのふれあいがある。自治会のお月見会に参加し、アトラクションを当ホームがさせていただいた。	ホーム行事への地域の人の招待はもちろん、自治会に加入し、地域の祭り等の行事や清掃等に参加する等地域の一人としての取り組みもなされています。より一層交流を深めるため、入居者や地域の人々が利用する、「あみカフェ」を開設されています。さらに、おすそ分けする間柄作りについても検討されています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での清掃活動に積極的に参加。自治会、お月見会のアトラクションを担当している。認知症を抱える方の相談にも、応じている。24年オープンのおみカフェが地域のコミュニティとなっている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	原則として、奇数月の第二月曜日の13時30分から開催している。家族の意向や地域の方、包括支援センターの意見を取り入れ、より良いケアの実践に活かしている。	会議は、家族、地域の代表者、地域包括支援センター職員等の参加の下、2月に1回定期的に開催し、入居者やサービスの状況、外部評価等について報告し、話し合いを行い、そこでの意見をサービスの質の向上に活かされています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	奈良市主催の研修会に参加し、介護総務課や介護福祉課の方に相談に乗っていただき、アドバイスを受けている。	研修会の参加の機会等を捉え相談する他、随時、市職員に対して、事業所の事情やケアサービスについて、相談に乗ってもらうようになっています。	行政は、介護保険の保険者であり、地域福祉の推進役として最前線の立場にあることから、今後は更なるサービスの向上を目指し、担当者への積極的な情報提供と共有を図る取り組みが望まれます。
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケア会議において話し合い、拘束の弊害について共通認識を深め、身体拘束防止に取り組み、細心の注意を払いケアしている。やむなく行う時は、家族の同意を得、記録して月一回は、代替え案はないか見直している。	ケア会議等の機会を捉え、全ての職員が、身体拘束の内容とその弊害を正しく認識し、身体拘束をしないケアについて、徹底を図り、昼間、玄関を施錠することなく自由に入出りできるようにされています。緊急やむを得ず、家族の同意を得て身体拘束に至るケースもありますが、常態化することなく限定的なものとなるよう努められています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が起きていないか常に入居者の心身状況の把握を行い、スタッフの言動や行動にも注意を払っている。フロア会議でも話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会に参加している。入居者に成年後見制度を利用されている方もおられます。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約を2時間ほどかけて説明し、納得していただいたうえで印鑑を押してもらっている。退去時は、家族と話し合いを重ね納得していただき次の施設や入居先の確保を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や運営推進会議時に意見や要望を伺い、記録に残し、謙虚に受け止め対応している。	面会時等で常に問いかけ、何でも言ってもらえる雰囲気づくりに留意し、出された意見、要望は、ミーティングで話し合い、反映させるようにされています。今後は、さらに信頼関係を深める取り組みとして、毎月の請求時にすべての家族に対し、個々の入居者の暮らしぶりを報告することを検討されています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やフロアミーティングを行い、代表や管理者も参加し、スタッフとの意見交換を行っている。	全体会議やミーティング等を開催し、意見交換が行なわれています。今後は、入居者と職員の馴染みの関係づくりに配慮し、職員が交代する場合は、引継ぎ期間を十分にとりスムーズに移行できるよう工夫することを検討されています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月一回第二月曜日の13時30分からコアミーティングを行い、フロアの状況把握と意思疎通に努めている。対話法の勉強をし、職員とより良いコミュニケーションを図るよう心掛けしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常勤、パートに関わらず、各種研修に参加したり、法人内で勉強会を開くなどスキルアップに努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホーム交流会や、施設訪問などでネットワークを作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との面談の機会を作り、スタッフを交えて本人の話を傾聴し、思いを受け止めるようにしている。又、ご家族様から情報をいただくことも大切にしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていること不安なこと、大切にしておられること等を本人家族との面談にてじっくりと話を聴き、想いを受け止め把握するようにしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られた際は、ゆっくりと話を聴き、本人家族のより良い支援について、出来る限りの援助やアドバイスを行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者から趣味や得意なことを聞き、料理や園芸などを教わったりしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族からの希望を聞いたり、施設での生活の状況を話して、安心してもらえるようにしている。又、本人が家族だけに話されたことも聞き、想いを受け止めるようにしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や近所の方、親戚の方などの面会を積極的に受け入れている。又、地域の祭り等に出かけるなど、社会との関わりの支援をしている。	地域に暮らす馴染みの知人・友人等との囲碁等の交流や、昔から利用している理美容院に行き続けられるよう支援されています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の性格や特徴を理解し、トラブルにならないよう配慮している。又、レクリエーションなどを通じコミュニケーションを図るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方のその後の状況を談話で確認したり、面会に行ったりしている。相談に乗ることもある。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日生活を共にする中で、本人の希望や不安を聞くようにしている。発言や行動に注意し、少しでもその方の思いや意向に近づくように努めている。	日々のかかわりの中で、声を掛け、言葉や表情などからその真意を推し測ったり、それとなく確認する等把握に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前後にご家族からできるだけ情報を得、これまでのサービス利用の際の状況把握もしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で、常に状態を把握し、本人が穏やかに健やかに生活できるよう配慮している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各フロアとも出来るだけ月2回会議を開き、本人のより良い暮らしの姿や問題点等を把握している。	本人や家族の意向を確認し、関係者の意見を参考に、職員間でカンファレンスを行い介護計画を作成されています。状態に変化がある時はもちろん、定期的にモニタリングを実施し、それに基づき見直し、現状に即した介護計画を作成されています。	介助項目を主とした介護計画を作成されていますが、今後更に、入居者の視点に立って地域でその人らしく暮らし続けるために、必要な支援を盛り込んだ個別の具体的な介護計画の作成が望まれます。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録には、体調や出来事等全てを記録している。朝夕の申し送りを確実にし、伝達している。計画書の見直しの際に参考にしている。記録の書き方について、勉強会や研鑽を行いより良い記録をするようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	24年2月にあみカフェがオープンし、家族や地域のコミュニティーの場となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	全てボランティアの協力にて、誕生日会、唄ボランティア、ヨガ、つば体操、書道教室、囲碁などを行い興味のあるものに自由に参加していただき楽しんでいただいている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	理事長がクリニックの院長(医師)であり、毎週火曜日に訪問診療を実施し入居者の健康管理を行っている。	本人や家族が希望するかかりつけ医とし、基本的には、家族同行の受診となっていますが、状況に応じて職員も同行されています。普段の様子等の情報を伝え、受診結果についても共有されています。法人代表者である医師の定期的な訪問診療が受けられるよう支援され、入居者や家族の安心につながっています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニックの看護師が月5回訪問看護を実施し、相談協力しながら入居者の健康管理を行い、異常があれば速やかに医師に相談報告し指示を仰いでいる。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携を2ヶ所の病院と提携しており、入居者の受け入れをしてもらっている。入院後は病状の把握と、リハビリ状況などを見学し、退院後の生活がスムーズに行くよう配慮している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	普段から家族と重度化や終末期について話し合っている。場合によっては特別養護老人ホームなどの申し込みを依頼している。医師と相談しながら状態悪化の際は入院治療し、良くなれば退院し、出来るだけ施設で生活を継続していけるようにしている。	現在のところは希望者はありませんが、希望があれば状態変化に応じて段階的に、本人や家族と話し合い、事業所で支援できる範囲を十分説明しながら方針を共有し、本人や家族とかかりつけ医等の関係者と連携して支援することとされています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングや勉強会で応急手当の勉強をしている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導を受け、年に2回避難訓練を行っている。避難訓練の報告は自治会の方にもして、コミュニケーションを取っている。	消防署の協力を得て、夜間を想定した避難訓練を年2回行い、近所には、協力を呼びかけるようにされています。食料等の備蓄もなされています。	訓練には地域の参加が見られませんが、職員だけの誘導には限界がありますので、地域住民等との連携を図り協力体制を築いていく取り組みが期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が、人格を尊重し丁寧な言葉遣い心がけている。又、記録にも事実を冷静に客観的に記録するようにしている。	人格の尊重やプライバシーを損ねない対応について、勉強会、スタッフ会議等で確認し合い、人格の尊重に配慮した言葉掛けや、援助が必要な時も、さり気ないケアを心がけて対応されています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人に合った声かけや話しかけをするようにしている。個人の発言や行動は見逃すことのないように把握し記録している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や食事等入居者ののペースに合わせている。また、その日の予定を説明し希望を聞き、できる範囲で意向に添うようにしている。入居者との会話を大切に、その中からも本人らしさをつかむようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝・入浴後の衣服選びを、本人と共に行っている。2か月に一度、出張理美容があるが、家族と希望の店に行く方もある。毎月誕生日会時に、誕生者をメイクしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手伝いのできる入居者と一緒に食事・おやつ作り配膳、後片付けをしている。献立を説明して話しかけ、全入居者が調理の音や匂いを感じることで楽しみを持っていただいている。希望の献立を管理栄養士に伝え、メニューに生かしている。	おやつ作りや下膳等は入居者と職員が共に行い、入居者は、朝食以外は「あみカフェ」で調理したものを、職員は、弁当を持参し、入居者と一緒に食事されています。	ホームでの食事は栄養摂取だけでなく、入居者と職員と一緒に、メニューを考え買い物や調理し味わいながらその仕上がり具合等を話題に楽しく食す支援が求められ、こうした協働作業での入居者の力の発揮や楽しく食べることを目指し、調理や弁当のあり方について検討されるよう望みます。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士により摂取カロリーや摂取量は管理されている。摂取量を記録し把握し、一人ひとりにあわせた種類や形態にし、必要量が摂取できるよう支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは必ず行っている。状態により訪問歯科診療を受診し、口腔内を健全に保っている。訪問歯科医から職員への指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターン・習慣を把握してトイレ誘導し、トイレでの排泄促している。出来ることはしていただき、失禁時は傷つけないよう配慮している。	排泄表を使用し、時間を見計らって誘導しトイレで排泄できるよう支援されています。確認や誘導はあからさまではなく羞恥心に配慮した支援をされています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が認知症の方に大きな影響を及ぼすことを職員全員が理解し、散歩や運動、腹部マッサージを行っている。水分補給と食べ物の栄養を管理栄養士と考え提供している。なるべく自然排便を目指している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間帯は、一応決めているが、失禁や汚染時などは随時入浴していただいている。	入浴日や時間帯は決められており、失禁や汚染時等には、随時入浴できるように支援されています。	入浴日や時間帯は決められていますが、入浴行為は、入居者の習慣や希望に多様性があり、それを活かすことが、本人や家族の安心と満足、体調の改善等につながりますので、今後は、こうしたことに配慮した支援が期待されます。
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後30分から1時間程度午睡していただいている。個々の状況に応じて休息を考え安眠できるよう配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎回、服薬支援の担当者を決めて、確実に服薬している。用法や用量についても職員の間で確認を心掛け安全を確保している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居の際個人の生活歴を聞き、個々の特徴を把握することで、趣味や特徴を生かせるようまた、張り合いを感じていただけるよう配慮している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩し楽しんでいる。個々の体力や希望に添って散歩の距離を配慮している。日用品の買い物に行くこともある。	入居者の希望に沿って、戸外での日光浴を始め、散歩、買い物・ドライブ等日常的な外出の他、家族の協力を得て、墓参り、法事等にも出かけられるよう支援されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の方にとって、金銭管理は難しく、紛失等の可能性も大きい。そのため原則は本人の金銭管理はおこなっていないが、強い要望のある方については家族と相談し、少額を自己管理としている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望があれば、電話をするなどの支援をしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ブラインドや窓の開閉により採光や室温に配慮している。清掃をし、床の水こぼれや、障害をなくしている。季節に合わせた飾り付けを入居者で行っている。	建物はバリアフリーで、リビングは適度に明るく掃除が行き届き清潔感にあふれ、対面式キッチン等の他、季節の生け花や置物等が飾られている等、入居者の動線や五感刺激、生活感、季節感にも配慮され居心地よく過ごせるよう工夫されています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを置きくつろいでいただいている。又、他のフロアへスタッフと一緒にいき気のあった利用者同士で過ごしていただくこともある。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット、鏡台、仏壇、テーブルなど、以前から使用していた物を居室に置き、写真や、CDなど普通の自宅での生活と変わらないよう配慮している。	居室にはトイレが設置されている部屋もあり、仏壇やかたつ、テレビ、写真等思い出の品々が持ち込まれ、それぞれの入居者が居心地良く過ごせるよう配慮されています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴槽に手すりをつけるなど環境を整備し、一人ひとりの力を発揮できる声かけを行い、混乱なく自力にて行動できるように工夫している。		